

No.	ページ	項目(場所)	ご意見	ご意見を受けての対応
1	5	本文	「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の施行を追加してはどうか。	該当箇所「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の施行を追加いたします。
2	8	(5)精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築 第一段落・最終行	措置入院者への退院支援については、まだ不明確なところが多いので、少し文言を変更した方が良いのではないかと。例えば、「また、国は、～～～仕組みの整備をすすめています。」というような表現など。	ご意見のとおり、本文を修正いたします。  また、国は、措置入院患者等に対する退院後の医療等の支援を継続的に行う仕組みの整備を盛り込んだ精神保健福祉法の改正を検討しています。 ↓ また、国は、措置入院患者等に対する退院後の医療等の支援を継続的に行う仕組みの整備を進めています。
3	12	本文 最終行	日常生活のさまざまな場面で、周囲の人の理解が足りないと感じることがあるとの意見もみられます。 ↓ 日常生活のさまざまな場面で、周囲の人の理解が足りないと感じることがあるとの意見もみられるため、理解を高めるための取組を更に進めていく必要があります。  以上のとおり修正してはどうか。	ご意見のとおり、本文を修正いたします。
4	24 34	本文	「アクセシビリティ」だけではなく、「ユーザビリティ」も高めることを追記してはどうか。	「アクセシビリティ」につきましては、国の第4次障害者基本計画にて定義されていますが、「ユーザビリティ」につきましては、言葉の定義が不明確な点もあるため、現行のままとさせていただきます。
5	33	1-(2)-1	5年後を考えたときに、新たな民間法人の誘致というより、現行の事業所等の新たな活用を考えていく方が現実的ではないかと。	ご意見を踏まえ、本文を以下のとおり修正いたします。  民間法人の誘致を検討します。 ↓ 民間法人の誘致等を踏まえ検討します。
6	52 81	施策3-(2)-15 用語集	施策3-(2)-15に「災害時要援護者登録制度」を追加してはどうか。 また、用語集へ「災害時要援護者登録制度」を追加してはどうか。	ご意見のとおり、追記いたします。
7	57,22	コラム	障害者サポーターのいるお店のステッカーの画像を追加してはどうか。 説明に「コミュニケーションボード」を追記してはどうか。 「障害福祉課が主催する」の文言を追記してはどうか。 西東京市内の歯科医院にも働きかけていることを追記してはどうか。	ご意見のとおり、画像を追加し、新たにコミュニケーションボードについてのコラムを作成しました(P22)。 歯科医院へ働きかけの箇所については、今後歯科医院だけでなく、より多くの店舗や事業所等にご協力をお願いしていくため、コラムについてそのように記載しております。
9	81-82	用語集	児童発達支援センターについて子どもの発達支援センターひいらぎを追加してはどうか。	この部分につきましては、児童発達支援センターについての説明のため、現行のままとさせていただきます。
10	82	用語集	用語集の障害者サポーター養成講座について、市が委託した障害福祉サービス事業所が実施していることを追記してはどうか。	障害者サポーター養成講座につきましては、市職員が実施する場合もございますので、記載につきましては現行のままとさせていただきます。
11	83	用語集	地域活動支援センターについて、西東京市内にある該当施設がⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型のどれに該当するか記載してはどうか。	地域活動支援センターの類型につきましては、施策の動向等により変更となる場合も想定されるため、現行のままとさせていただきます。
8	85	用語集	「避難行動要支援者」の説明用語集へ追加してはどうか。	ご意見のとおり、追記いたします。
12	86	用語集	ペアレントトレーニングについて、西東京市では「子どもの発達支援センターひいらぎ」に通所している人を対象としていることを追記してはどうか。	本文中に同様の記載(P11)があるため、現行のままとさせていただきます。
13	目次	本文	各施設や相談先をリストアップし、掲載してはどうか。	相談先や連絡先につきましては、障害者基本計画が西東京市の障害者施策の理念や方針をまとめた冊子ということもあるため、現行のままとさせていただきます。 なお、一部につきましては、障害福祉課が発行する「障害者のしおり」に記載されています。
14	25・81	用語集	高次脳機能障害の相談ダイヤルの番号を記載してはどうか。	
15	47	コラム	あんしん西東京の住所、電話番号を追加してはどうか。	